

3-2-4. スポット花壇・広場スペースの整備

(1) スポット花壇の整備

一年を通じて季節の植物を楽しめ、地域コミュニケーション創出にもつながる場所として「スポット花壇」を整備する。

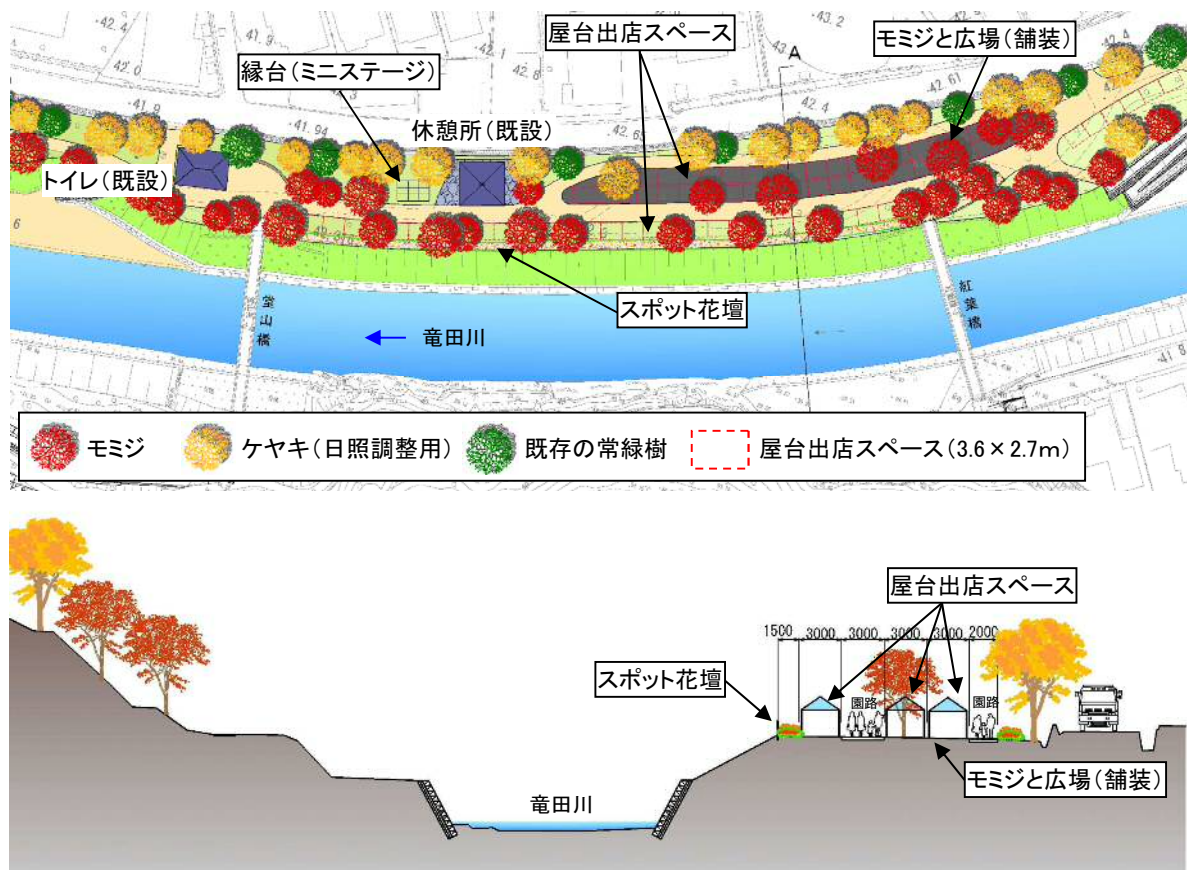


図 3-7 スポット花壇と広場スペースのイメージ

(2) スポット花壇における植栽候補

スポット花壇における植栽候補を下表に示す。

表 3-3 花スポットにおける植栽候補

名 称	常落	万葉植物	花色	花 期											
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
アジサイ	落葉	○	紫						■	■					
アセビ	常緑	○	白			■	■								
イヌビワ	落葉	○	白				■	■				■	■	■	■
ウツギ（うのはな）	〃	○	白					■	■						
サザンカ（町木）	常緑		赤	■	■									■	■
ツツジ	〃	○	赤				■	■							
ハギ	落葉	○	赤紫									■	■		
フヨウ	〃	○	白赤								■	■			
ムラサキシキブ	〃		紫（実）						■	■			■	■	
ヤマブキ	〃	○	黄				■	■							
カワラナデシコ		○	赤紫					■	■	■					
テイカカズラ		○	白					■	■						
ナノハナ		○	黄			■	■								
ヒガンバナ		○	赤									■	■		
ヒメシャガ		○	紫						■						
ヤブカンゾウ		○	橙							■	■				
ヤブコウジ		○	赤（実）	■										■	■
ヤブラン		○	紫								■	■			

■：花の時期、■：実の時期、□：一般的に公園植栽に用いられる種



アジサイ



アセビ



ウツギ



サザンカ



ツツジ



フヨウ



ムラサキシキブ



ヤマブキ



カワラナデシコ



テイカカズラ



ナノハナ



ヒガンバナ



ヒメシャガ



ヤブカンゾウ



ヤブコウジ



ヤブラン

(3) 広場スペースの整備

堂山地区周辺（紅葉橋～堂山橋）では、紅葉祭りの開催時は多くの人でにぎわうため、屋台の出店やイベントに使用する面的な広場空間が不足する。そのため、紅葉橋～堂山橋間に広場スペースの整備を行う。

広場スペースは、イベント時には屋台等の出店やミニステージなどに利用できる設えとする。



図3-8 広場イベント空間のイメージ

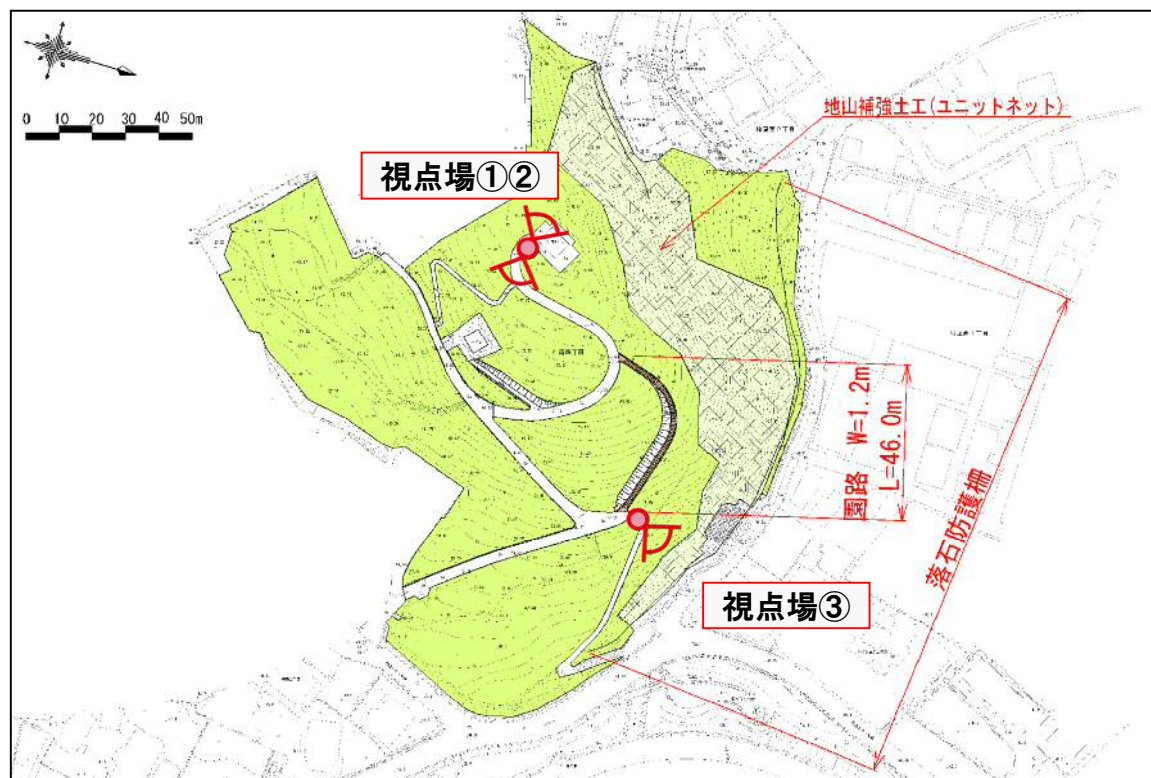
(4) 周辺の教育機関等との連携

本公園を課外活動や自然学習のフィールドとして活用するよう、周辺の教育機関等との連携について検討する。

3-2-5.三室山の視点場同士を結ぶ園路整備

(1) 三室山の園路・デッキ整備及び急傾斜地対策

三室山の北側斜面は、新たな眺望を創出し、視点場同士を結ぶために、園路整備を行うと共に、急傾斜面に対して地山補強土工、落石防護工等の斜面对策を行う。



<園路整備>

- ・ 園 路：W=1.2m（擬木階段 150 段、真砂土舗装）
- ・ 手すり柵：L=46m

<急傾斜整備>

- ・ 地山補強土工（ユニットネット）：5,200 m²
- ・ 落石防護柵工（ループフェンス）：230m

図 3-9 三室山 園路整備箇所及び急傾斜対策箇所

(2) 老朽化施設の更新

平成 23 年 2 月に策定された「県立竜田公園 公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化施設の更新を適宜行う。

(3) バリアフリー対策箇所の整備

園路及び階段のバリアフリー対策箇所を以下に示す。

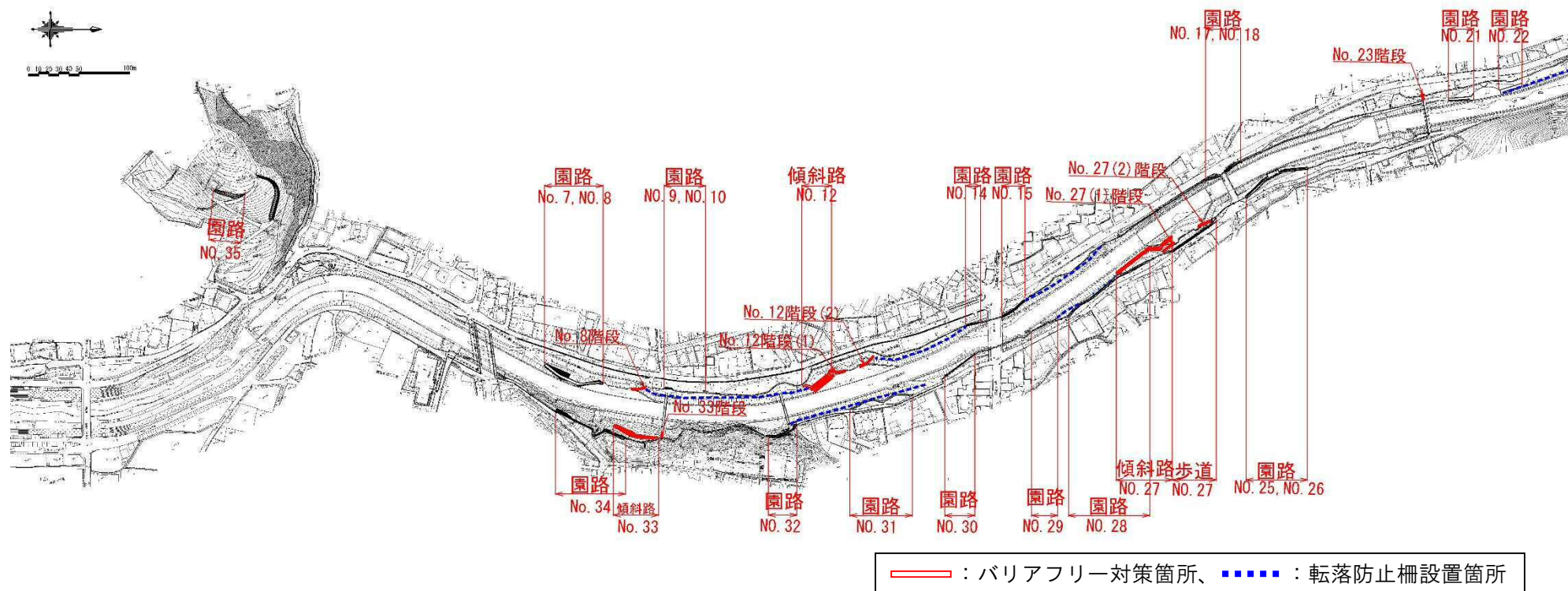


図3-10 園路・階段対策箇所(バリアフリー)

3-2-6.その他サービス施設

(1) 休憩施設

ベンチ等の休憩施設の更新及び増設を行い、サービス機能の充実を図る。設置するベンチは、耐久性を考慮した再生木材を使用したものとし、手すり等を設置したバリアフリータイプとする。

また、ベンチの増設個所は、三室山頂上部、堂山地区の上部、下部の広場、堂山地区から念仏橋の左岸エリア、念仏橋上流広場を中心に整備を行う。



ベンチの整備イメージ



健康器具の整備イメージ

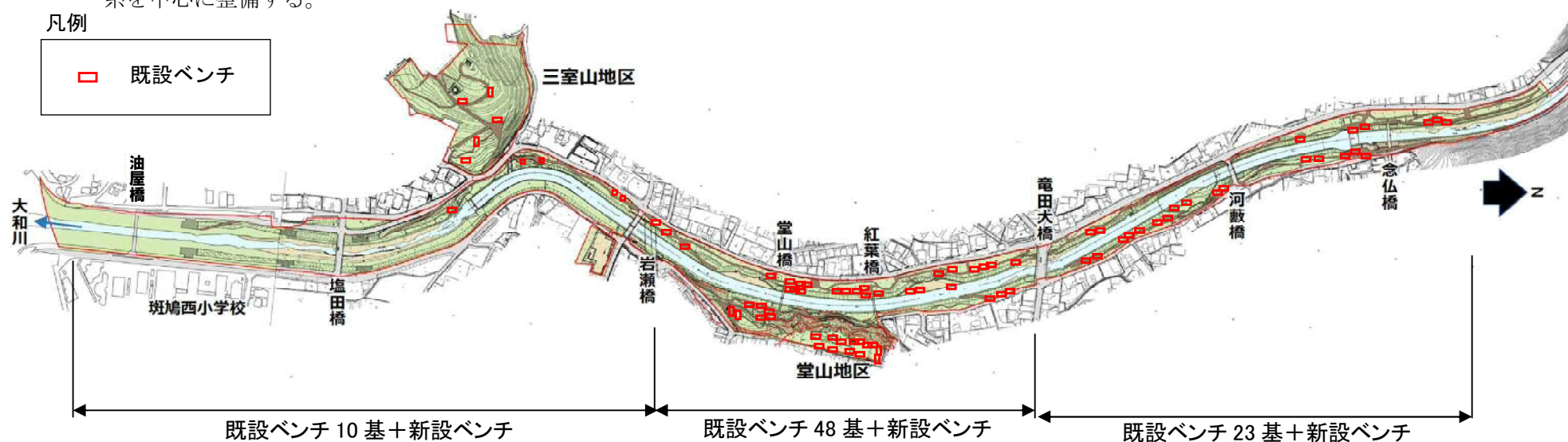
(2) 健康器具

竜田川沿いの園路を利用した散策ルートと合わせた健康増進の機能を向上させるため、健康器具を整備する。

健康器具は背伸ばし等のストレッチ系、腹筋等のトレーニング系を中心に整備する。

凡例

□ 既設ベンチ



3-2-7.サイン計画

(1) 公園の案内表示に関する整備方針

1) 案内表示の整備方針

① 公園全体の案内・誘導表示の充実

来園者の公園の利用起点となる管理棟横の駐車場（エントランス部）に、公園全体の案内図（配置図）と施設案内・解説・利用ルート、便益施設等の位置をピクトで示した総合案内板を設置する。

また、公園の主要エリアとなる三室山と堂山地区の入り口部に公園全体の施設配置図と施設案内・利用ルートを示した案内サインを設置し、来園者に園内情報や目的地までのルートを解りやすく伝え、利便性の向上を図る。

さらに園路部の主要な交差点部には、一定の間隔で誘導サインを設置し、来園者に公園の各エリアや便益施設へのルートを分かりやすく表示する。誘導サインには距離表示情報を付加することで、竜田川沿いのウォーキングやランニング等の目安として、利用者の楽しみを付加し、公園全体の利用促進を図る。

公園全体図には、視点場の位置と視点場の概要説明を記載する。



図3-11 総合案内サイン整備イメージ



図3-12 案内サイン整備イメージ

② 視点場のサイン

視点場に設置するサインについては、設置場所の状況により次の3タイプとする。

- タイプ-1：視点場の眺望景観の説明を記したサイン（視点場：⑤⑨⑪）
- タイプ-2：視点場の位置表記と簡単な説明サイン（視点場：①④⑧）
- タイプ-3：視点場の床面に設置した位置表記サイン（視点場：②③⑥⑦⑩）

③ 公園の歴史や景観の魅力等の積極的かつ効果的な発信

三室山や堂山地区の視点場には、実際の眺望を楽しみながら、眺望内容や見どころを見比べて知ることのできる解説サインを設置する。表示内容は、昔の景観や眺望、地域の歴史を併せて説明するものとし、公園や地域の歴史や魅力の発信を行う。



眺望解説サインイメージ(視点場タイプ-1)



位置表示サインイメージ(視点場タイプ-2)



位置表示サインイメージ(視点場タイプ-3)



昔の景観や眺望解説サインイメージ

図3-13 解説サイン等整備イメージ

④ 利用者や景観に配慮した注意・規制サインの整備

公園を安全かつ快適に利用するために、公園利用上のルールやマナーの啓発を示す注意・規制サインは必要であるが、設置数が多くなり個々の注意・規制サインが目立ちすぎる事は、公園利用者にとって景観上望ましくないと考えられる。

注意・規制サインについては、管理者と町や活動団体が協議・調整を行いながら、公園及び河川管理上の必要の有無等、表示内容を精査しながら、表示内容の統合や、他の案内サインも含めた統一感のある仕様やデザインで公園利用や景観に配慮した注意・規制サインに更新を図っていくものとする。

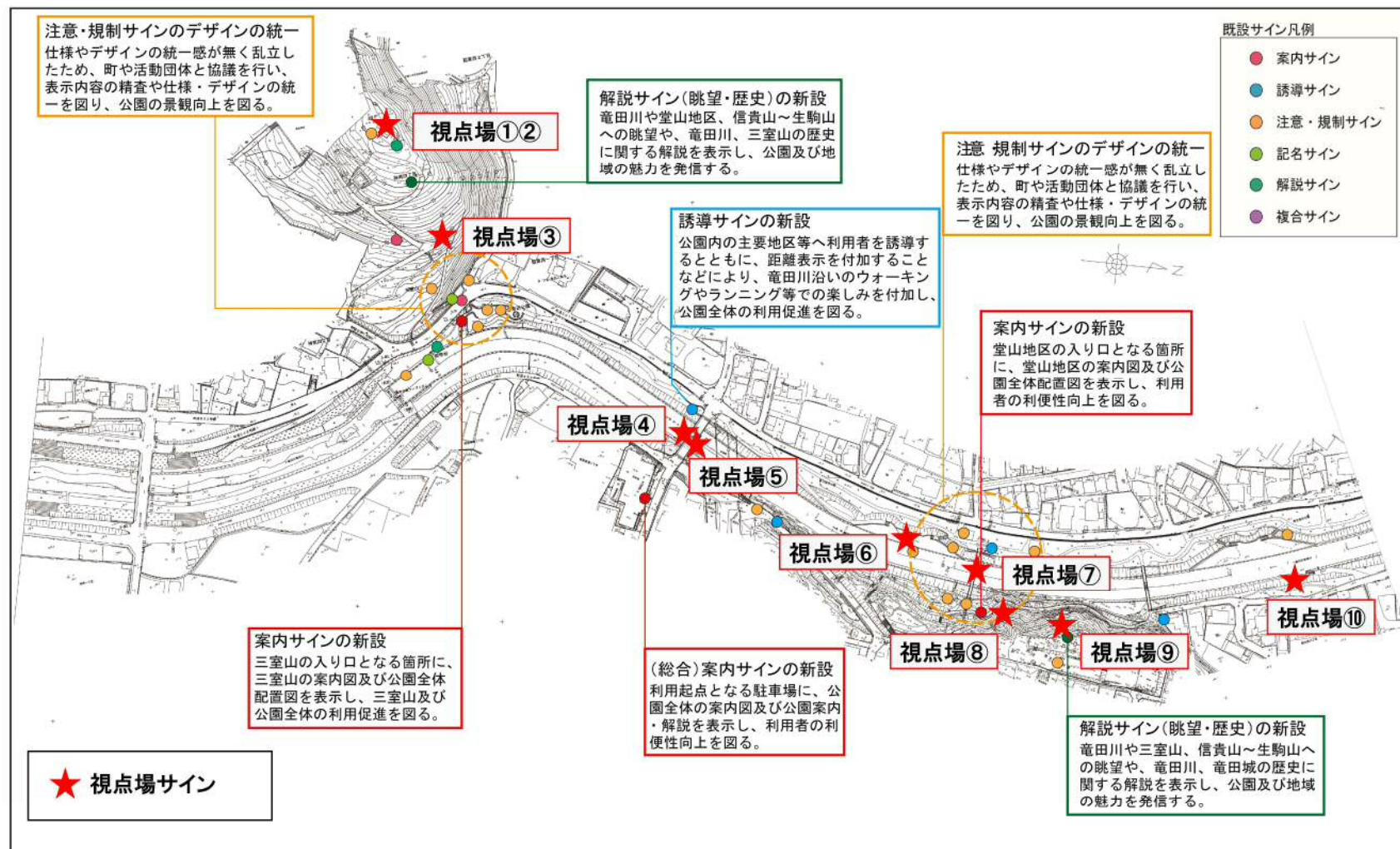


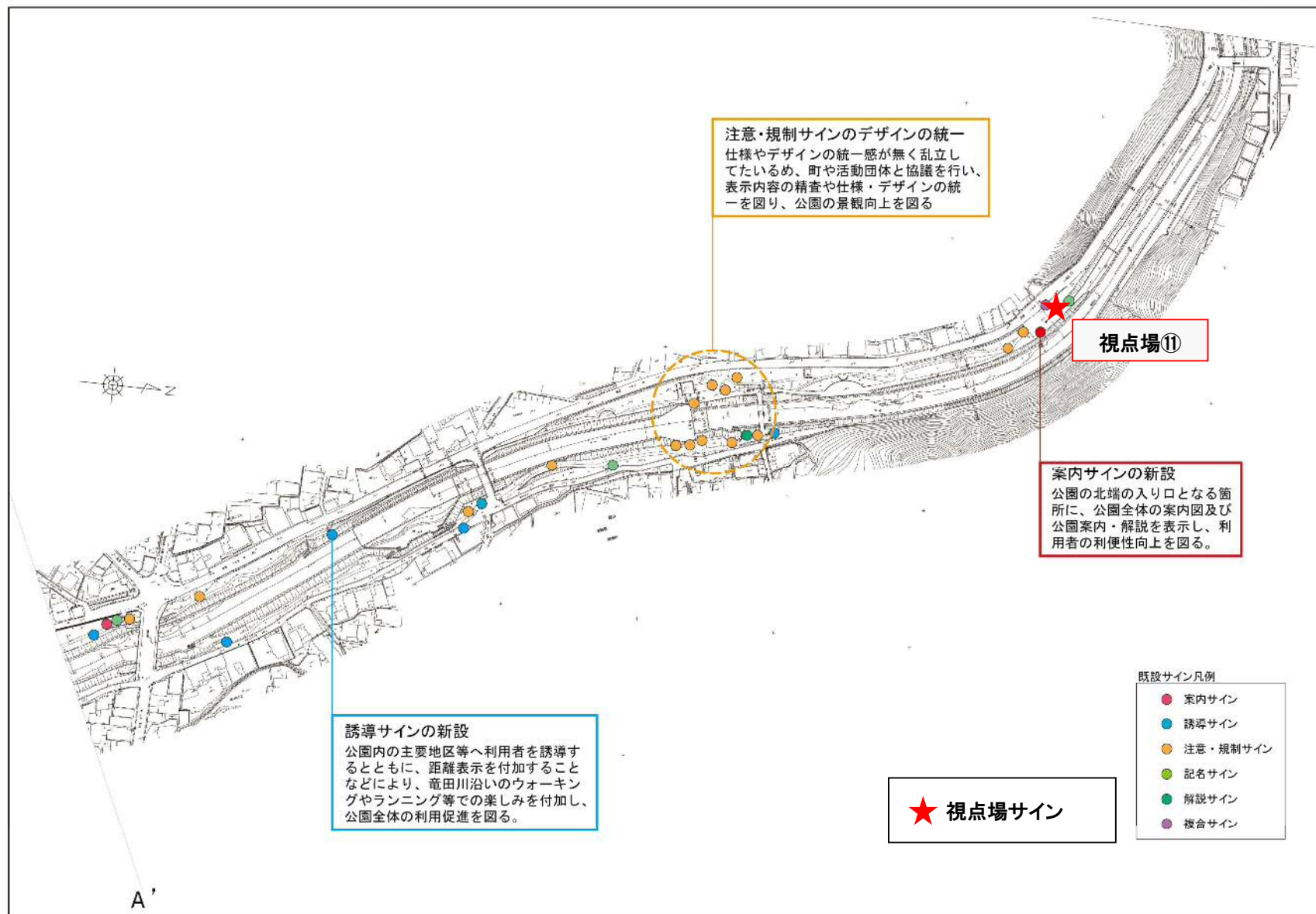
図3-14 他のサインと仕様・デザインの統一を図る注意・規制サインの整備イメージ



図3-15 表示内容の集約・デザインの統一を図る注意・規制サインの整備イメージ

2) 配置の検討





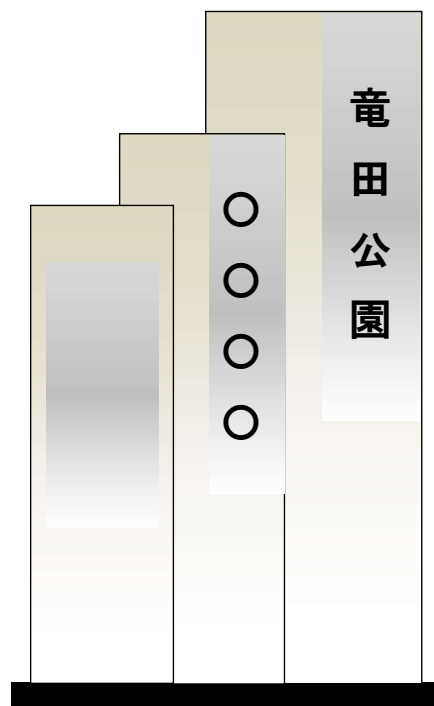
(2) ゲートサイン

竜田大橋交差点には、かつて信貴山へ導く石道標があった歴史性を継承し、竜田公園をアピールするゲートサインを設置する。

ゲートサインは、公園の水とみどりの景観と融合したデザイン（例参照）などが考えられる。



竜田大橋交差点から
視認しやすい場所に配置



〔 色彩や形状は今後、検討を行い決定する。
○○○○には公園のテーマやコンセプトなどを掲載する。 〕

図 3-16 ゲートサインのイメージ

3-2-8.歩行者ネットワークの検討

(1) 歴史街道散策ネットワークとの連携

斑鳩町では歴史資源を活かした歴史街道散策ネットワークが策定されている。

その中でも「花小路せせらぎの道」及び「藤ノ木・葉平つれづれの道」のルートは竜田公園の一部を通るルートとなっており、これらのルート情報の提供（サイン）等を充実させることで、歴史街道散策ネットワークへと周遊を促す。

(2) 散策ルート

高齢化や健康志向の高まりとともに、特にシニア世代を中心にウォーキングのニーズが高まっている。本公園の利用実態からも散歩、ウォーキング、ジョギング等の利用が多く、これらの利用ニーズに対応した空間整備を行う。

竜田公園の花とみどりの景観的な魅力に加え、日常の健康増進に資する空間として、回遊空間（散策ルート）を整備する。

上流念仏橋から三室山の下流塩田橋の兩岸を回遊すると約 3.5km となり、シニア世代では一時間程度で完歩可能な歩行コースとなる。既存園路を活用した部分的な改修により、安全で快適に歩ける空間整備を行う。

上級者向けには、周辺の歴史街道散策ネットワークとの連携により、周辺も含めた回遊コースを設定する。

また、上流の念仏橋付近、下流の三室山入口付近及び堂山地区の散策ルート上にはウォーキング等のスタート及びゴールを設定する。さらにスタート/ゴール地点には、健康増進器具やコース説明を記したサインをして健康増進のための拠点機能を集約するとともに、コース上には距離サインを設置し、ウォーキング等の回遊機能の向上を図る。

(3) アクセス機能の改善

1) 周辺駐車場との連携

竜田公園駐車場の駐車容量は普通車 22 台・バス 2 台のため、サクラの開花時期及びもみじ祭り等のイベント時における駐車台数が不足する。

現状の限られた用地の中で駐車場の増設は困難であるため、周辺公共施設の駐車場や民間のコインパーキング場との連携が有効と考えられる。

また、県公式 HP を通じた公共交通による来訪の呼びかけを強化する。



コース説明を
記したサイン
イメージ



距離サインイメージ
(路面)



健康増進器具イメージ

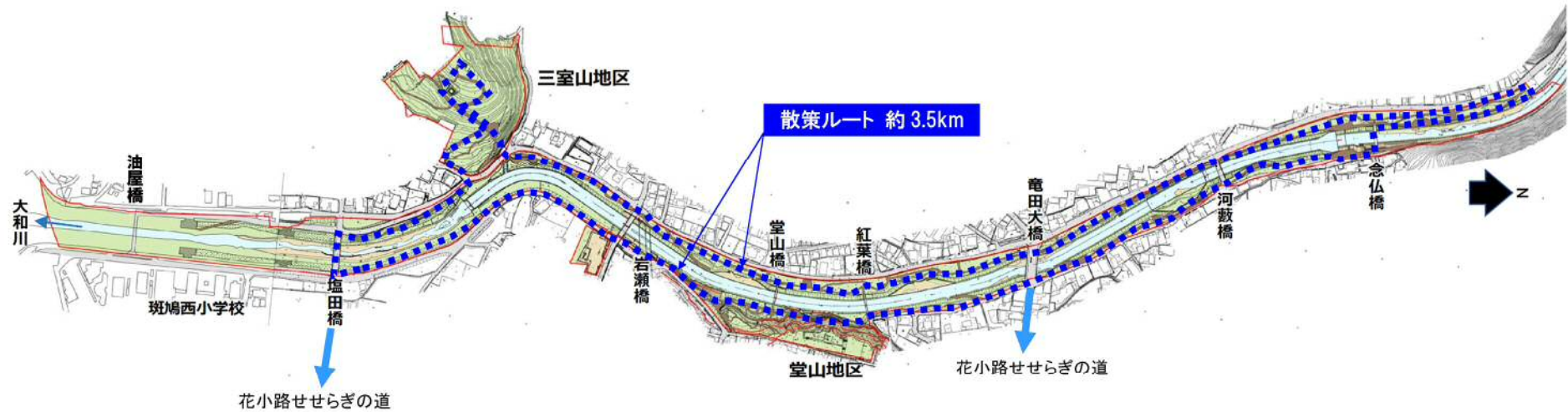


図 3-17 散策ルート図

3-2-9.再整備に係る全体計画

＜ハード事業（モミジ・サクラの景観再生）＞

- 竜田川両岸岩瀬橋～念仏橋付近までの約 1.2km の区間はモミジエリアとして、園路両側にモミジを補植し、モミジの回廊の創出を図る。現在、公園内の約 620 本のモミジを約 1,300 本（約 10 m²毎に 1 本）目標に補植する。
- また、堂山についても、紅葉橋や堂山橋とモミジの景観が一体的になるよう、モミジを補植する。
- 三室山のサクラの生育環境の改善を図るとともに、竜田川両岸岩瀬橋～町田橋付近の約 0.8km の区間はサクラエリアとして、現状約 350 本から約 700 本（約 10 m²毎に 1 本）を目標にサクラを増植・更新する。
- また、三室山は下草や中木などが生い茂り、かつての景観を失っているため、竹林・雑木の伐採整理を行い、「サクラの三室山」としての景観再生を図る。
- 竜田川沿いの園路から見て景観阻害の原因となっている樹木・生垣の撤去・間伐を行い、転落防止機能は見通し確保可能な景観柵へ変更するなど、安心安全で、かつ、開放的な親水景観を創出する。

＜ハード事業（視点場整備）＞

- 竜田のモミジとサクラの景観を“見て、体感”できる視点場を整備する。視点場は、印象的な「景」となるポイントを 11 か所設定し、視点場をつなぐ園路整備や写真撮影スポット案内サインの設置など、「景」をめぐる楽しさを演出する。また、三室山には眺望デッキの整備を行う。
- 一年を通じて季節の植物を楽しめ、地域コミュニケーション創出にもつながるスポットとして「スポット花壇」を整備する。
- イベントなどに活用できる広場スペースの整備を行い、イベント時には屋台等の出店やミニステージなどに利用できる空間を創出する。

＜ハード事業（安全対策）＞

- 安全な園路のバリアフリー整備（段差の解消、手すりの設置、舗装の改修等）及び老朽化施設の更新を行う。
- 三室山の園路整備と併せて急傾斜地（レッドゾーン指定地）の崩落防止・安全対策を行う。

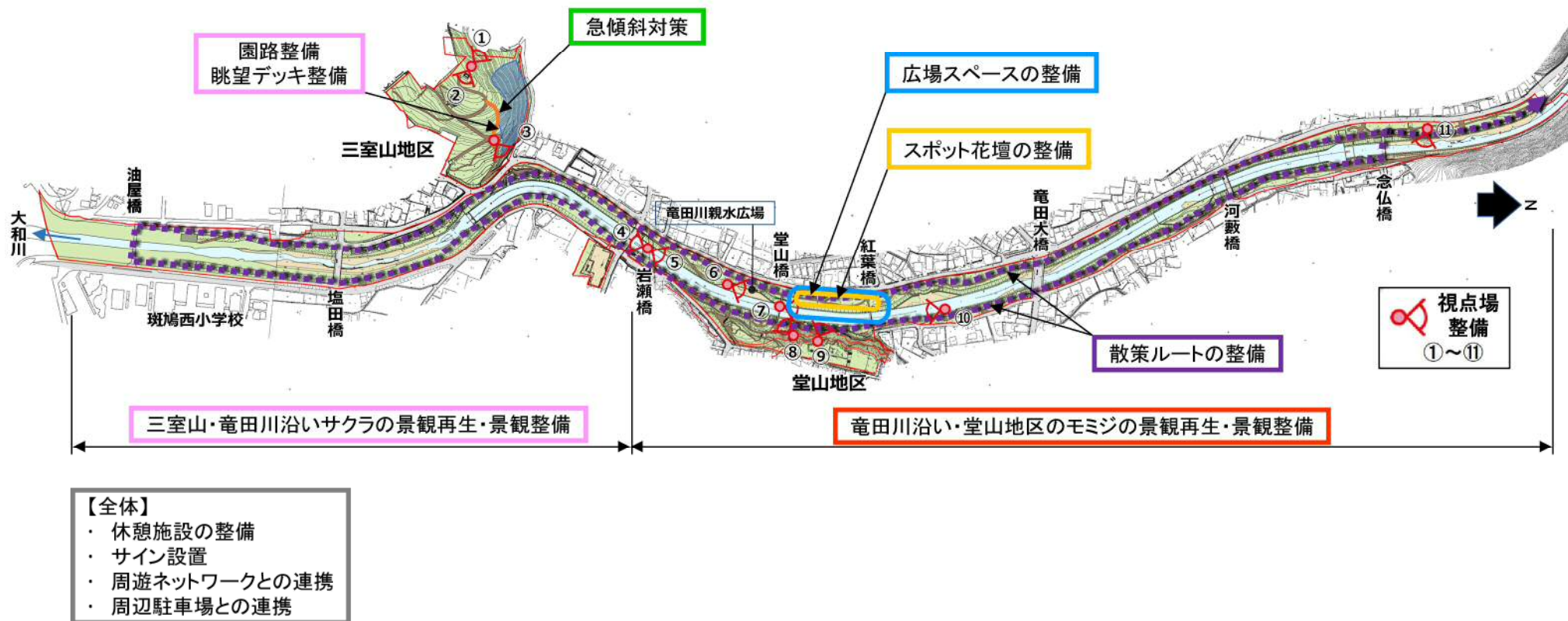
＜ハード事業（快適性向上）＞

- ベンチ等の休憩施設の充実及びトイレ等の老朽化施設の更新を行う。
- 主要な公園入口部のゲートサイン等や歴史啓発サイン等を設置する。
- 歴史街道散策ネットワークへと周遊を促すサインを充実させ、周辺の歴史・観光資源との連携を図る。
- ウォーキング、ジョギング等の健康志向へのニーズに対応した空間として一周約 3.5km の公園園路を活用し、園路改修・健康器具の設置・ルート表示等を行い、快適な散策ルートの再整備を行う。

＜ソフト事業＞

- 観光時期における駐車場不足への対応として、県公式 HP を通じた公共交通による来訪の呼びかけや周辺駐車場との連携を行う。
- 地元住民やボランティア団体等との協働による維持管理体制の構築を行う。

3-2-10.竜田公園再整備基本計画図



3-3. 管理運営計画

3-3-1. 公園の維持管理

(1) 維持管理内容

本公園の維持管理は、現況では県の直営管理が主であり、草刈りや清掃、クリーンキャンペーン等でボランティア団体の協力が得られている。

再整備後の方針として、公園内の日常的な清掃をはじめ、適切な時期、頻度を設定した草刈りや樹木の剪定等により、維持管理の充実を図る。

以下に本公園の維持管理内容を示す。

表 3-4 竜田公園の維持管理内容

維持管理 項目	維持管理内容
草刈り・竹 刈り等	・三室山 ・堂山 ・竜田川沿い ・国道、町道回り
剪定	・シラカシ、ツツジ、ユキヤナギ、キンシバイ、キンモクセイ、ツバキ他の 剪定 ・公園内の倒木しそうな危険な木の切断と処分 ・竜田川公園区域の遊歩道と斜面間の垣根の剪定、トリマー作業 ・終桜の木の剪定
清掃	・親水公園 ・駐車場 ・竜田川の投棄物(自転車、家電製品等)の引き上げ作業と処分
施設管理	・管理事務所、トイレの管理 ・いす、ベンチ、東屋の管理
その他	・紅葉祭りへの対応 ・消防団出初め式への対応

(2) 各エリアの植栽管理内容

視点場の整備をふまえ、各エリアの植栽管理内容について以下に示す。

表 3-5 各エリアの植栽管理内容の一覧

植栽管理エリア	植栽管理手法
①三室山地区	サクラの間伐・後継樹の育成 踏圧への対応 裾の常緑樹の除去 ネザサの管理 マダケの除伐・疎林化
②堂山地区	ネザサ・ススキの管理 展望を阻害する常緑樹を除去 護岸側の生垣をとりやめ モミジ育成のため植栽地盤改良を実施・モミジへの日照調整を行う 落葉広葉樹の植栽 公園外周部への防音・防塵のための植栽 護岸側の生垣をとりやめ
③竜田川右岸 (念仏橋周辺)	モミジ育成のため植栽地盤改良を実施・モミジへの日照調整を行う 落葉広葉樹の植栽 公園外周部への防音・防塵のための植栽 護岸側の生垣をとりやめ
④竜田川左岸・右岸 (紅葉橋上流側)	モミジ育成のため植栽地盤改良を実施・日照調整のための落葉高木 とモミジ類の混植 町道沿いの草刈り
⑤堂山橋下流側 (竜田川右岸側)	モミジ育成のため植栽地盤改良を実施・モミジへの日照調整を行う 落葉広葉樹の植栽 護岸側の生垣をとりやめ
⑥三室山下流	サクラの育成

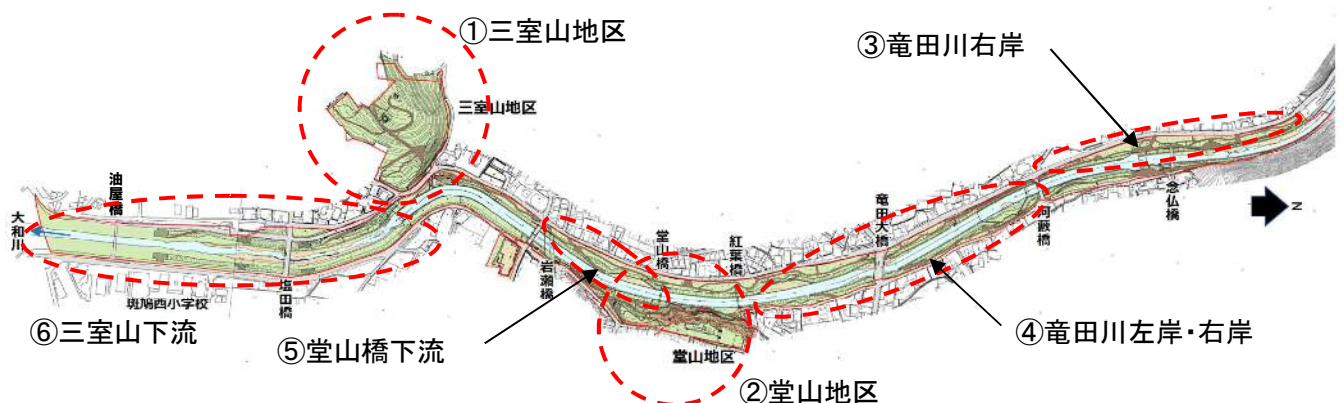


図 3-18 各エリアの植栽管理位置図

3-3-2.住民と行政との協働による維持管理

(1) 公園維持管理の方針

近年、人口減少・少子高齢化等の社会状況が地域づくりの考え方を大きく変化させ、「地域再生」「地方創生」が期待される中、多様な主体の参画やコミュニティ再生による「共助社会形成」が求められている。

公園の維持管理においても、地域住民との協働により進めていくことが必要不可欠となっており、行政、地元住民、各種団体のパートナーシップ等、相互にやりがいを持って維持管理を行う意識の醸成や、仕組みづくりが必要である。

また、コミュニティ花壇の創設等のソフト施策と連動した仕組みづくりも有効と考えられる。

竜田公園においても既に2つのボランティア団体が、草刈りや清掃などの維持管理について自発的かつ積極的に参加し、成果を上げている。今後もこれらの気運をさらに高め、地域で守り育てる公園の運営や、民間活力の導入による、より高質な公園管理水準の確保を推進していく。